

2019年度環境活動団体助成・協働事業募集要項

公益財団法人おかやま環境ネットワーク

1. 目的：岡山県内で環境保全活動を行っている団体に資金の面から援助することにより、環境問題の解決に寄与します。また、おかやま環境ネットワークとの協働事業の提案を募集し相乗効果が期待できる事業化を図ります。
2. 募集対象：目的に添ったいずれかの分野で意欲のある取り組みをしている団体であれば応募できます(当財団の会員に限定していませんが、入会をお願いします)。ただし、申請は1団体1件とします。小・中・高等学校のクラブ活動等の場合は教師が申請することとします。当財団以外に助成の申請をしている場合、又は助成が決まっている場合は、その助成内容が重複しない範囲とします。
 - ・将来的に発展性のある活動を対象とします。
 - ・広く公開され、広報に努めていること。また、活動の成果が広く県民に普及し、県民の環境意識の向上につながり、環境保全・環境創造につながるもの。
3. 助成の対象となる活動：①. 調査研究、②. おかやま環境ネットワークとの協働事業、③. その他
4. 助成の対象となる実施期間：2019年4月1日～2020年2月28日
5. 助成対象費目
 - ①. 器具備品費：目的の達成に必要な器具、備品、書籍等（ただし、汎用性のあるものは対象外）
※汎用性とみなすもの：パソコン、カメラ、携帯電話、草刈り機等
 - ②. 物品資材購入費：目的の達成のために用いる各種材料、部品、薬品、文具類等
 - ③. 借料：会場借料、車両借料、機械などのリース及びレンタル料等
 - ④. 印刷費：報告書、チラシ作成等にかかわる印刷費（コピー代含む）等
 - ⑤. 通信交通費：送料、移動費用等 ※電話代は対象外
 - ⑥. 謝金：外部講師・専門家などへの謝金 ※助成申請団体の構成員への支払は対象外、単価と人数を記入してください。
6. 助成額：1件あたりの助成額は、調査研究分野と協働事業提案は20万円、それ以外は10万円を上限とします。
7. 募集期間：2018年11月1日～12月7日午後5時必着 ※締切日以降、申請書の修正はできませんので、早めにご相談・ご提出ください。
※応募書類に不備があった場合、受付できませんので、早めにご提出ください。
8. 応募方法：「助成事業・協働事業要望書」と「団体紹介表」に必要事項を入力の上、Eメールで送信ください。フォーマットは、ホームページから入手できます。
※協働事業につきましては、要望書提出後、別途内容の聞き取り確認をさせていただきます。
9. 助成の決定とその後の手続：選考は目的に沿った活動を重視し、必要性、将来性のある具体的な計画案であることを検討します。助成部会の審査を経て、2018年2月開催予定の理事会で助成額を含め助成の可否を決定し、その後選考結果を送付します。
決定通知を受けた団体は同時に送付する「申請書」と「誓約書」を事務局に提出してください。助成金は「申請書」と「誓約書」が提出された後、2019年5～6月にオルガ（岡山市北区奉還町1-7-7）で開催予定の『助成活動報告会』（参加は必須要件）参加後に、指定の銀行口座に振り込みます（それ以前の助成金交付希望は事務局にご相談ください）。
10. 活動報告など
 - ・助成を受けた全団体は助成活動終了後、「終了報告の手続き」に沿って「活動実績報告書」と「会計報告書」並びに「成果物」を提出し、『助成活動報告会』に出席し事業の成果を報告してください（必須要件）。助成終了後に活動がその後どのようなになっているのかを、当財団より聞き取りさせていただく場合もあります。
 - ・成果物及び報告書は広く当財団のホームページ等で広報します。
 - ・成果物及び報告書は必ず電子媒体で提出してください（ただし、成果物の電子媒体での提出が難しい場合は、現物を提出してください）。また、活動内容を写した写真データも提出してください。
 - ・助成期間終了時に余剰金が生じた場合や、期限までに報告書類の提出がない場合及び申請内容以外で使用した場合は返金させていただきます。